

認証付特許仮実施権原簿謄本の交付請求書

令和6年4月1日

特許庁長官 殿

1. 特許出願番号 特願2021-499999

2. 請求人

識別番号 300000001

住所（居所） 東京都千代田区霞が関3-3-3

氏名（名称） 特許株式会社

代表者 特許太郎 ※法人の場合は代表者名を記載

電話番号 03-3123-1234

担当者 国際太郎 ※法人の場合は担当者名を記載

(3. 利害関係を有する事由)

4. 証明書の数 1通

5. 交付の方法 郵送 ※特許庁の窓口で受ける場合は「手交」と記載

6. 手数料の額

7. 添付書類の目録

(1) (利害関係人であることを証明する書面 1通)

(2)

8. 手数料の表示

予納台帳番号 123456 ※支払方法に応じて項目を修正

納付金額 350

送付票の筆頭物件名は「書類謄本の請求書」を選択してください。

〔記載方法〕

- 1 提出する日をできるだけ記載します。
 - 2 「特許出願番号」には、「特願 2 0 2 1 - 4 9 9 9 9 9」のように記載します。
 - 3 一請求書で複数の特許仮実施権原簿の交付請求をしようとするときは、特許出願番号の欄に、請求しようとする特許出願番号を全て記載します。
 - 4 「請求人」の欄の「氏名（名称）」には、氏名を記載します（法人にあつては、名称を記載し「氏名（名称）」の次に「代表者」の欄を設けてその代表者の氏名を記載します。また「電話番号」の次に「担当者」の欄を設けてその担当者の氏名をなるべく記載します）。「電話番号」の欄には、請求人の電話番号を記載します。
 - 5 「利害関係を有する事由」は、交付を求める証明書が「平成 2 3 年改正前特許法第 1 8 6 条第 3 項ただし書の規定による証明書」の場合に限り、利害関係を有する事由を「仮専用実施権者」「特許を受ける権利の差押債権者」「仮通常実施権者の破産管財人」のように記載します。
 - 6 「証明書の数」には、証明書の交付を請求する数を記載します。
 - 7 「交付の方法」には、当該証明書の交付を特許庁の窓口で受ける場合は「手交」、郵便で交付を受ける場合は「郵送」のように記載します。
 - 8 「手数料の額」には、手数料を記載します。なお、手数料は 1 件又は 1 通につき 3 5 0 円になります。
 - 9 「手数料の表示」の欄は、次の要領で記載します。
- イ 支払方法に応じ、以下の記載例を参考に記載します。

（予納の記載例）

手数料の表示

予納台帳番号 1 2 3 4 5 6

納付金額 3 5 0

（口座振替の記載例）

手数料の表示

振替番号 1 2 3 4 5 6 7 8

納付金額 3 5 0

（クレジットカードの記載例）

手数料の表示

指定立替納付 3 5 0

（電子現金納付の記載例）

手数料の表示

納付番号 1 2 3 4 - 5 6 7 8 - 9 0 1 2 - 3 4 5 6

ロ 手数料は、証明書の数に 3 5 0 円を乗じた額となります。

10 交付を求める者が平成 2 3 年改正前特許法第 1 8 6 条第 3 項ただし書に規定する利害関係を有する者であるときは、「添付書類の目録」に「利害関係人であることを証明する書面」と記載し、当該書面を添付します。

11 特許法施行規則第 1 0 条の規定により証明書の提出を省略するときは、「添付書類の目録」の欄に、当該証明書の書類名を記載し、その次に「援用の表示」の欄を設けて、同条第 1 項の規定によるときは援用される当該証明書が提出される手続に係る事件の表示を、同条第 2 項の規定によるときは援用される当該証明書が提出された手続に係る事件の表示を記載します。